

平成26年3月26日
総務省大分行政評価事務所
(所長：小松 靖)

国立公園における九州自然歩道の管理等に関する 行政評価・監視 〈調査結果に基づく所見表示（大分版）〉

総務省大分行政評価事務所（所長：小松 靖）は、現地的に改善の必要がある行政上の課題について、調査（行政評価・監視）を行い、改善を図っています（地域計画調査）。

この地域計画調査として大分行政評価事務所では、平成25年12月から26年3月にかけて、九州管区行政評価局主導（※）で大分県内の阿蘇くじゅう国立公園における九州自然歩道について、九州地方環境事務所等による維持管理等の状況を調査しました。

この調査結果に基づき、平成26年3月26日、九州管区行政評価局は、国立公園内の九州自然歩道を所管する九州地方環境事務所に対して必要な改善措置を講ずるよう所見表示を行いました。

※ 九州管区行政評価局は、大分行政評価事務所及び佐賀行政評価事務所を動員して調査を実施。

[本件照会先]

総務省大分行政評価事務所 評価監視官室

担 当：磯脇、崎内、川越

電話（代表）： 097-532-3715

FAX : 097-532-3790

Eメール : ooita10@soumu.go.jp

国立公園における九州自然歩道の管理等に関する行政評価・監視

調査の背景

- 九州自然歩道は、全国2番目に昭和50年度から整備が開始された長距離自然歩道。延長距離は2,932km。平成23年の利用者数は841万5千人。
- 国立公園内の九州自然歩道の延長距離は478km（九州自然歩道延長距離の16%）。
- 九州自然歩道については、整備開始から40年近く経過しており施設の老朽化が進行。また、近年の豪雨による歩道の崩落や倒木等のため歩行が困難となっているなどの状況あり。

調査の概要

【目的】九州自然歩道利用者の安全確保、利便向上

【主な調査事項】

1. 九州自然歩道、標識等の維持管理
2. 利用者に対する情報提供の充実等
3. ビジターセンターの休憩・避難機能等の充実

【調査対象機関】

環境省九州地方環境事務所

【関連調査等対象機関】

熊本県、大分県、鹿児島県

【調査対象九州自然歩道】

阿蘇くじゅう国立公園及び霧島錦江湾国立公園内の九州自然歩道

所見表示事項

1. 九州自然歩道、標識等の維持管理
 - 歩道、標識の計画的改善等
 - 巡視・点検の的確な実施
2. 利用者に対する情報提供の充実
 - 九州自然歩道ポータルサイト（ハイカーズマップ）及び地形図におけるルート of 正確な表示
 - ハイカーズマップにおけるルートの表示方法の統一など
 - 九州自然歩道ポータルサイトにおける「緊急情報」の提供充実
3. ビジターセンターにおける休憩・避難機能等の充実

平成26年3月26日

九州地方環境事務所に
改善措置を講ずるよう
通知

◆ 九州自然歩道、標識等の維持管理(大分版)

調査結果

所見表示事項 (ポイント)

○阿蘇くじゅう国立公園(くじゅう地域)内の九州自然歩道30kmのうち、11km(うち、国執行区間4km)を現地調査。この間の公共標識数は114本(うち、国執行区間28本)

○利用者の安全確保が不十分

- ⇒歩道の階段が破損しているもの等《9事例(うち、国執行区間6事例)》
 - ⇒歩道の分岐地点に案内標識が設置されていないもの等《10事例(うち、国執行区間2事例)》
 - ⇒柵(手すりなど)が破損しているもの等《4事例》
- 計 23事例(うち、国執行区間8事例)

○利用者の利便確保が不十分

- ⇒歩道に障害物(有刺鉄線、門扉等)が設置されており通行が阻害されているもの《2事例》
 - ⇒案内標識が倒壊している、表示が風化・劣化しているもの等《21事例(うち、国執行区間2事例)》
 - ⇒ベンチが破損しているもの《1事例》
- 計 24事例(うち、国執行区間2事例)

○九州自然歩道の巡視・点検が不十分

- ⇒巡視・点検により把握した要補修箇所を補修していないもの

歩道、標識の計画的な改善等

巡視・点検等の的確な実施

◆ ビジターセンターの休憩・避難機能等の充実

調査結果

所見表示事項
(ポイント)

〔大分県内に設置された、環境省が管理する長者原ビジターセンターを調査〕

○災害時における避難対策が不十分

<非常用電源保有せず>

⇒ 長者原ビジターセンター

⇒ 登山者が避難可能な施設であるにもかかわらず、
災害時に電気の供給が停止した場合、通信機器等が機能しないおそれ

ビジターセンターにおける休憩・避難機能等の充実

国立公園における九州自然歩道の管理等に関する 行政評価・監視

〈調査結果に基づく所見表示(大分版)〉

参考資料

平成 26年 3月 26日
大分行政評価事務所

九州自然歩道(大分県内地図)



〈九州自然歩道〉
○ 大分県内 : 163.0km
うち、
阿蘇・くじゅう国立公園 (くじゅう地域) :
30.14km

— 九州自然歩道

(電子国土を使用)

九州自然歩道現地調査区間(くじゅう地域)

九州自然歩道
当局の調査区間

①長者原一坊ガツル 4.315km

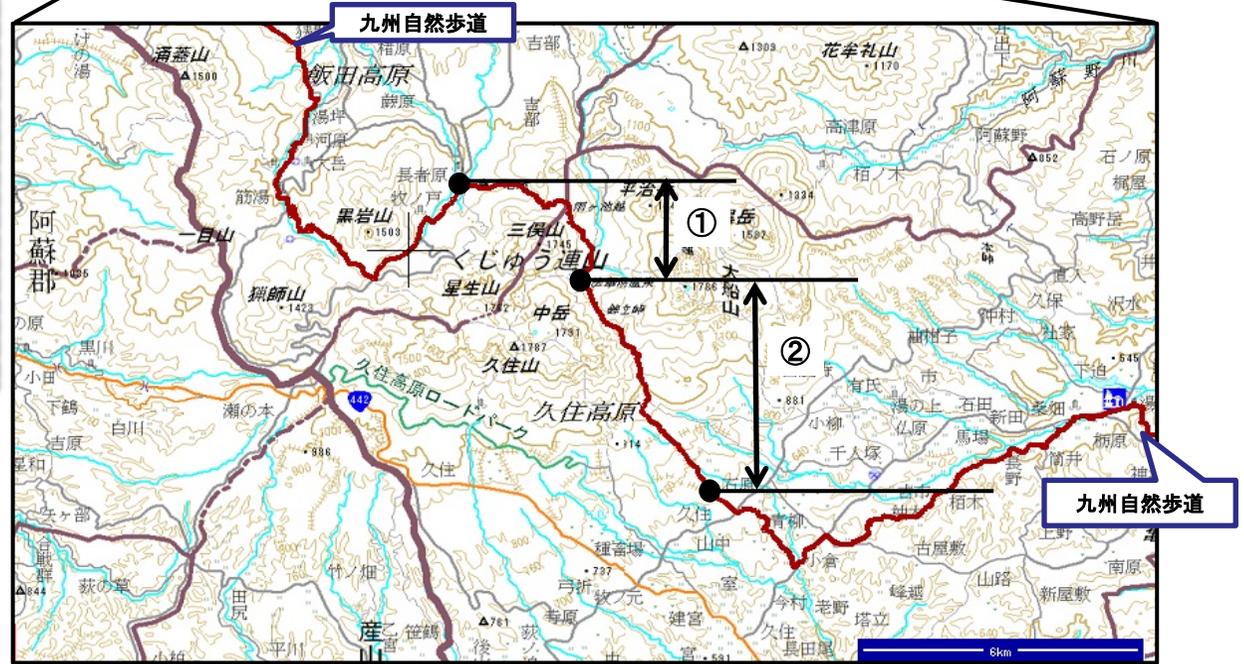
国執行区間(注)

②坊ガツルー国立公園境 7.0km

大分県執行区間(注)

計 11.315km

公共標識 114本



(注) 国執行区間とは、環境省が歩道を整備し管理を行っている区間。大分県執行区間とは、県が整備し管理を行っている区間。

当局が指摘した主な事例

- 歩道について、木橋、階段が破損しており、利用者の安全確保が十分に図られていないもの

国執行区間

木製の橋に穴が空いている。橋の下は崖となっている。



大分県執行区間

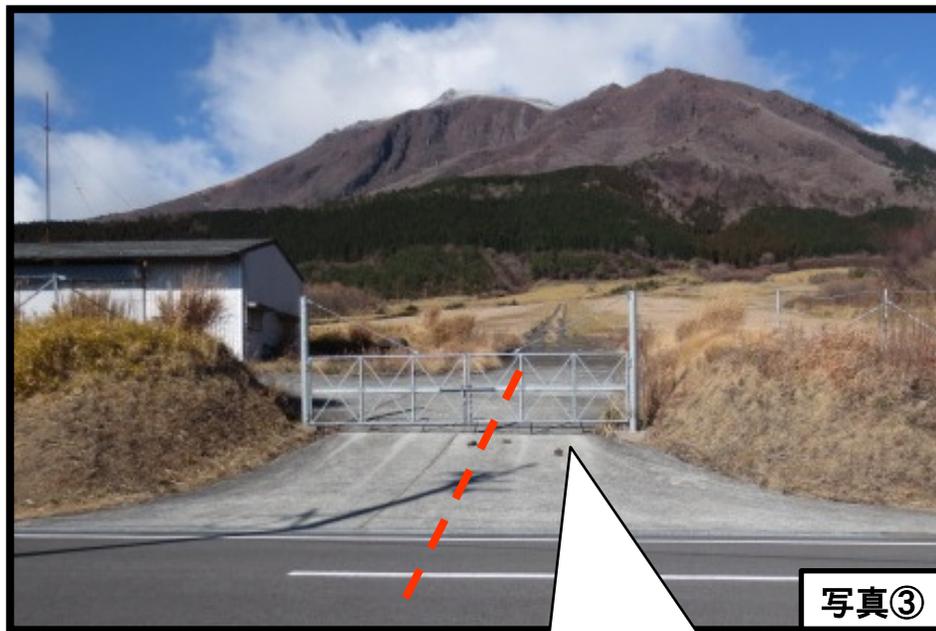
階段が傾いている。傾いている方向は崖となっている。



当局が指摘した主な事例

- 歩道について、障害物が設置され通行に支障が生じており、利用者の利便確保が十分に図られていないもの

大分県執行区間



九州自然歩道ルート(赤の破線)上に門扉が設置されているため、利用者は門扉の横の隙間(20~30cm)をすり抜けて通行しなければならない。

当局が指摘した主な事例

- 歩道の分岐地点に案内標識が設置されていないため、利用者の安全確保が十分に図られていないもの

国執行区間

赤の破線が九州自然歩道ルート。利用者が進行する場合、青の矢印の方向に進むおそれがある。



大分県執行区間

赤の破線が九州自然歩道ルート。利用者が進行する場合、青の矢印の方向に進むおそれがある。



当局が指摘した主な事例

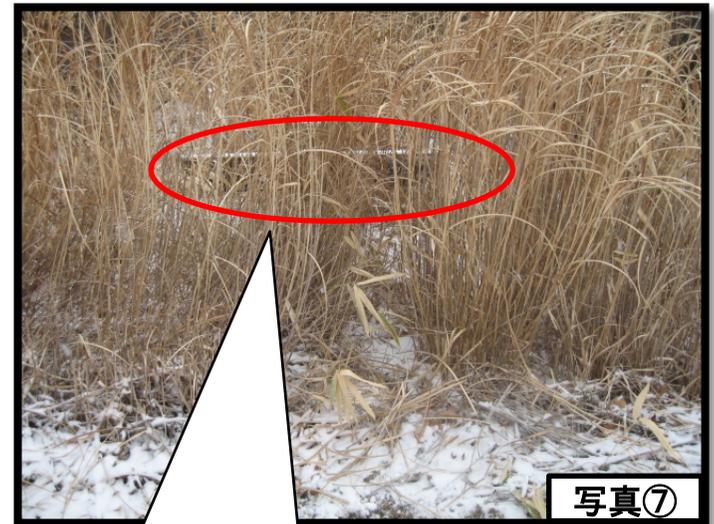
- 公共標識について、倒壊、記載されている文字の判読が困難などにより、利用者の利便確保が十分に図られていないもの

国執行区間



案内標識に「←0.5km長者原・雨が池
2.4km→」と表示されているものの、風
化・劣化により、見えにくい。

大分県執行区間

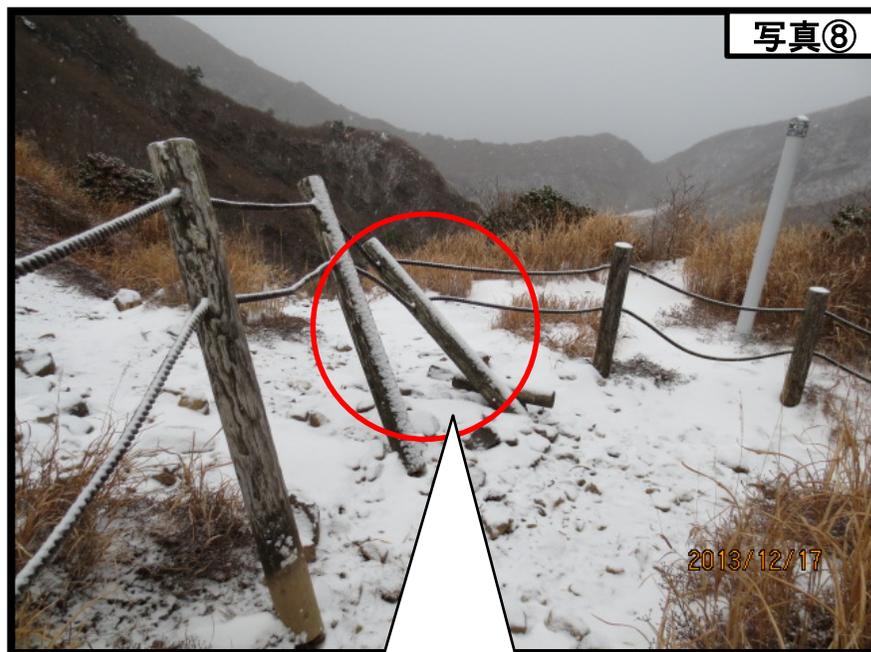


案内標識が草に覆われており、利用者が気づき
にくい。
(「←鉾立峠0.8km 沢水キャンプ場3.9km→」と表示)

当局が指摘した主な事例

- 柵（手すり等）が破損しているなどにより、利用者の安全確保が十分に図られていないもの

大分県執行区間



柵の支柱が傾き、柵に張られたロープも緩んでいる。周辺には柵外が崖となっている箇所もある。

当局が指摘した主な事例

- ベンチが破損しており、利用者の利便確保が十分に図られていないもの

大分県執行区間



破損したベンチが放置され
たままとなっている。

事例位置図（国執行区間）



(電子国土を使用)

事例位置図（大分県執行区間）

